

南側エントランス改修実施のお知らせ

◆はじめに

日々、工事にご理解・ご協力を頂きまして、厚くお礼申し上げます。

今回、南側エントランス改修について、お知らせいたします。
屋根面の防水作業及び既存鉄部塗装を行い、耐久性の修復をはかります。
外部足場の架け払い時同様に南側エントランスの通り抜けは不可能となりますので、引き続きのご不便をお掛けする事となりますが、予めご了承ください。
作業に当たっては、ご迷惑を最小限にとどめるよう細心の注意を払って行いますが、作業の際に発生する規制などでご迷惑をお掛けする場合がございますので、何卒、ご理解・ご協力を賜ります様お願いいたします。
また、本作業をもちまして、本工事での南側での規制は終了となります。
重ねてのご協力ありがとうございました。
なお、案内を見られていない方にも、本作業についてお伝え下さいます様、お願いいたします。

◆作業実施の場所と日時

作業場所	本庁舎 南側(右側 案内図 参照)
作業期間	令和 7年 7月 7日(月)から令和 7年 8月 3日(日) 約4週間 予定 開庁日含む ※天候等により変わる場合があります。
作業時間	毎日 朝8:00～夕方5:00予定

※ 外部足場架け払い時同様に、市民課側出入口より入庁して下さい。

◆作業による影響などについて

作業期間中は、「立入規制」を実施いたします。
詳細は、右側 案内図をご参照下さい。
ご不便をお掛けしますが、ご協力のほど、宜しくお願いいたします。

通行禁止及び立入規制実施日:上記 作業期間(終日)に同じ。

規制実施時間帯:上記 作業期間(終日)に同じ ※作業時間とは異なりますので、ご注意下さい。

影響内容:「立入規制」・・・1Fホールよりの出入りは不可となります。
市民課側出入口より入庁してください。

「その他注意点」・・・防水材や塗装材の影響で、個人差はあると思いますが、いくばくかの異臭を感じる方もいらっしゃる可能性があります。
予めご了承ください。

◆作業箇所・規制等の「案内図」

作業箇所、規制等は以下の通りになります。ご確認をお願いいたします。

で囲む範囲が立入規制エリア ハリケート区画 通行禁止 箇所
で示すルート 規制時進入路

